

# 第4期常滑市障がい福祉計画

(平成27年度～平成29年度)

平成27年3月

常滑市

## 目 次

I	計画の基本	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の対象者	2
4	計画の期間	2
5	障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方	2
6	アンケート調査の実施	3
II	目標年次における障がい者推計	6
1	障がい者の現状	6
2	計画目標年次の人口設定と障がい者推計	8
3	障がい福祉施策関連扶助費の現状	9
III	障がい福祉サービス等の数値目標及び見込み量	10
1	策定の趣旨及び位置づけ	10
2	障がい福祉サービスに関する数値目標	10
3	障がい福祉サービスに関する各サービスの見込み量	14
4	地域生活支援事業に関する各事業の見込み量	22
IV	計画の推進に向けて	34
V	資料編	35
1	常滑市福祉計画の策定体制	35
2	計画策定の経緯	35
3	常滑市障がい者総合支援協議会委員名簿	36

# Ⅰ 計画の基本

## 1 計画策定の趣旨

「第4期常滑市障がい福祉計画」（以下、「本計画」という。）は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下、「障害者総合支援法」という。）第88条に基づき、国の定める基本指針（平成18年厚生労働省告示第395号：平成26年5月15日改正）（以下、「基本指針」という。）に即し、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の各種サービスが計画的に提供されるよう、第3期常滑市障がい福祉計画の数値目標に対する進捗状況や各年度のサービス実績を踏まえ、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間とし、具体的な数値目標や各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものです。

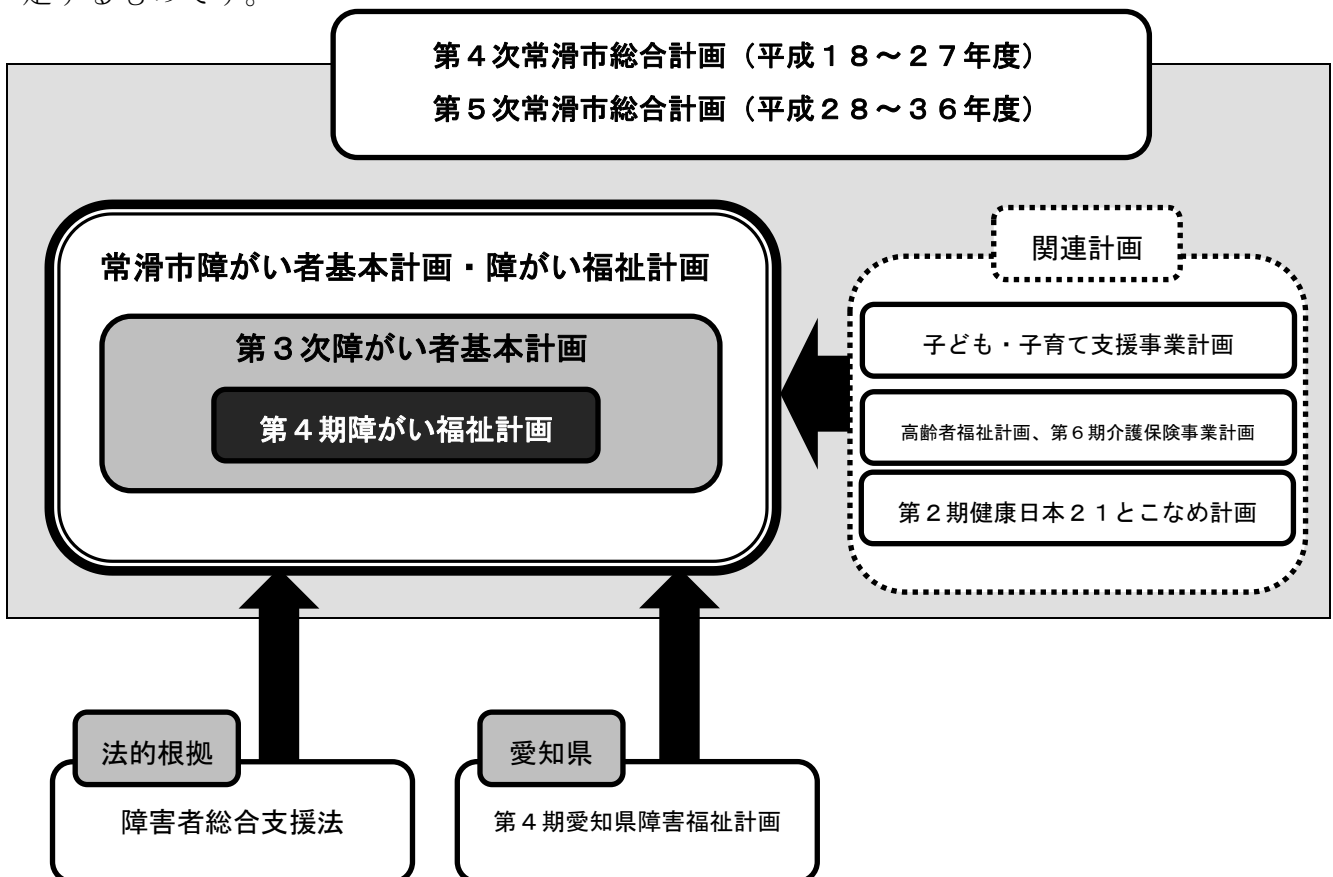
## 2 計画の位置づけ

### （1）本計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法に基づく、市町村障害福祉計画として策定するものです。

### （2）他の計画との関係

本計画は、国及び愛知県の計画との整合性を図りながら、「常滑市総合計画」及び、「第3次常滑市障がい者基本計画」（平成24年度～29年度）や関連計画との整合を考慮し、策定するものです。



### 3 計画の対象者

この計画の対象者となる「障がい者」とは、障害者総合支援法に規定された、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者(発達障害者支援法(平成16年法律第167号)第2条第2項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障害者を除く。以下「精神障害者」という。)のうち18歳以上である者並びに治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度であるものであって18歳以上である者をいいます。また、児童福祉法第4条に規定する「障がい児」も対象となります。

### 4 計画の期間

障がい福祉計画は3年ごとの計画策定が基本指針により定められています。このため、本計画の計画期間は、平成27年度～平成29年度までの3か年とします。

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
常滑市障がい者基本計画	第2次障がい者基本計画						第3次障がい者基本計画					
常滑市障がい福祉計画	第1期計画		第2期計画			第3期計画			第4期計画			

### 5 障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方

障がい福祉サービスの提供体制の確保に当たっては、次に掲げる点に配慮して、数値目標を設定し、計画的な整備を行います。

#### (1) 必要な訪問系サービスの保障

訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援)の充実を図り、必要な訪問系サービスを保障できるよう努めます。

#### (2) 希望する障がい者等への日中活動系サービスの保障

希望する障がい者等に日中活動系サービス(療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター、日中一時支援事業)を保障できるよう努めます。

### (3) グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備

地域における居住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、地域移行支援及び地域定着支援、自立支援訓練事業等の推進により施設入所、入院から地域生活への移行を進めます。

また、地域生活支援の機能をさらに強化するため、グループホーム又は障がい者支援施設に付加した「地域生活支援拠点」の整備を検討していきます。

### (4) 福祉施設から一般就労への移行を推進

就労移行支援事業等の推進により、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を進めるとともに、福祉施設における雇用の場を拡大できるよう努めます。

### (5) 相談支援体制の充実

障がい者等、とりわけ重度の障がい者等が、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう障がい福祉サービスの適切な利用を支える相談支援体制の充実に努めます。

また、入所又は精神科病院から地域生活へ移行するための取り組みとして、地域移行支援と地域定着支援に係るサービスの提供体制の充実を図ります。

### (6) 障がい児支援の提供体制の確保

障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供できる体制を確保するため、障がい児通所支援の整備について障がい福祉計画に定め、当該計画に沿った取組を進めるよう努めます。

## 6 アンケート調査の実施

障がい者の生活実態や意向を把握するために、平成26年6月に「常滑市福祉に関するアンケート調査」を実施しました。障がい福祉サービス受給者を対象に実施し、今後のサービス利用などの意向について把握を行いました。

### (1) 調査の概要

- ・調査対象者 常滑市で障がい福祉サービスを受けている方
- ・調査期間 平成26年6月11日～6月30日
- ・調査方法 郵送配布・回収

#### ・配布回収数

	配付数 (A)	有効回収数 (B)	有効回収率 (B/A×100)
障がい福祉サービス受給者	288件	176件	61.11%

- ・質問項目数 25問

## (2) アンケート結果について

本計画における障がい福祉サービス等の見込量を算定するにあたり、必要な事項について、アンケート結果から抜粋し、分析を行いました。

(注) 表中の網掛けは、濃い色が第1位の項目、薄い色が第2位の項目を表しています。

問5 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。

	回 答	件 数	割 合 (%)
1	父母、祖父母、兄弟	112	63.64
2	配偶者（夫または妻）	10	5.68
3	子ども	3	1.70
4	ホームヘルパーや施設の職員	56	31.82
5	その他の人（ボランティア等）	5	2.84

### 【アンケート結果より】

・介助者が家族の場合が、全体の約7割を占めており、介助者の高齢化などに伴い、グループホームや短期入所、日中一時支援などの利用度が増すことが見込まれます。

問13 今後、あなたはどのように暮らしていきたいですか。

	回 答	件 数	割 合 (%)
1	今の暮らしを維持したい	92	52.27
2	グループホームなどを利用したい	47	26.70
3	家族と一緒に生活したい	42	23.86
4	その他 医療対応できる施設に移りたい 3 自分に合った環境で生活したい 1 一人暮らしをしたい 1 支えてくれる人と暮らしたい 1 わからない 10	16	9.09

### 【アンケート結果より】

・現状維持や家族との生活を望む意見が約7割を占める一方、グループホームの利用についても3割弱の要望があります。

問14 地域で生活するには、どのような支援があればよいと思いますか。

	回 答	件 数	割 合 (%)
1	医療ケアなどの在宅での利用	51	28.98
2	障がい者に適した住宅の確保	73	41.48
3	必要な在宅サービスの適切な利用	76	43.18
4	生活訓練等の充実	73	41.48
5	相談対応等の充実	88	50.00
6	地域住民等の理解	84	47.73

7	その他	支援者の補充 1 就職支援 1 遠距離の通院介助 1 障がい児の一時あずかり 1 学習障がい児に対応した支援（学習等） 1 家族に対する支援 1 余暇活動の充実 1	7	3.98
---	-----	---	---	------

【アンケート結果より】

・相談対応等の充実、地域住民等の理解についての要望が高い一方、住宅の確保、在宅サービスの適切な利用、生活訓練等の充実についての要望も高く、地域で生活する上での課題となっています。

問16 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。

	回答	現在利用しているか		今後利用したいか	
		利用している	割合 (%)	利用したい	割合 (%)
①	居宅介護	21	11.93	46	26.14
②	重度訪問介護	2	1.14	33	18.75
③	同行援護	3	1.70	18	10.23
④	行動援護	19	10.80	51	28.98
⑤	重度障がい者等包括支援	2	1.14	23	13.07
⑥	生活介護	41	23.30	64	36.36
⑦	自立訓練 (機能訓練、生活訓練)	34	19.32	56	31.82
⑧	就労移行支援	15	8.52	54	30.68
⑨	就労継続支援 (A,B型)	42	23.86	65	36.93
⑩	療養介護	1	0.57	29	16.48
⑪	短期入所	19	10.80	59	33.52
⑫	共同生活援助 (グループホーム)	22	12.50	72	40.91
⑬	施設入所支援	29	16.48	58	32.95
⑭	相談支援	47	26.70	99	56.25
⑮	児童発達支援	11	6.25	21	11.93
⑯	放課後等デイサービス	15	8.52	24	13.64
⑰	保育所等訪問支援	1	0.57	12	6.82
⑱	医療型児童発達支援	2	1.14	15	8.52
⑲	福祉型児童入所支援	1	0.57	15	8.52
⑳	医療型児童入所支援	1	0.57	15	8.52

【アンケート結果より】

・相談支援やグループホームの利用についての利用希望が高くなっています。  
 ・また、あまり使われていないサービス（同行援護、療養介護など）についても、利用希望があり、今後必要性が増すと考えられます。

# II 目標年次における障がい者推計

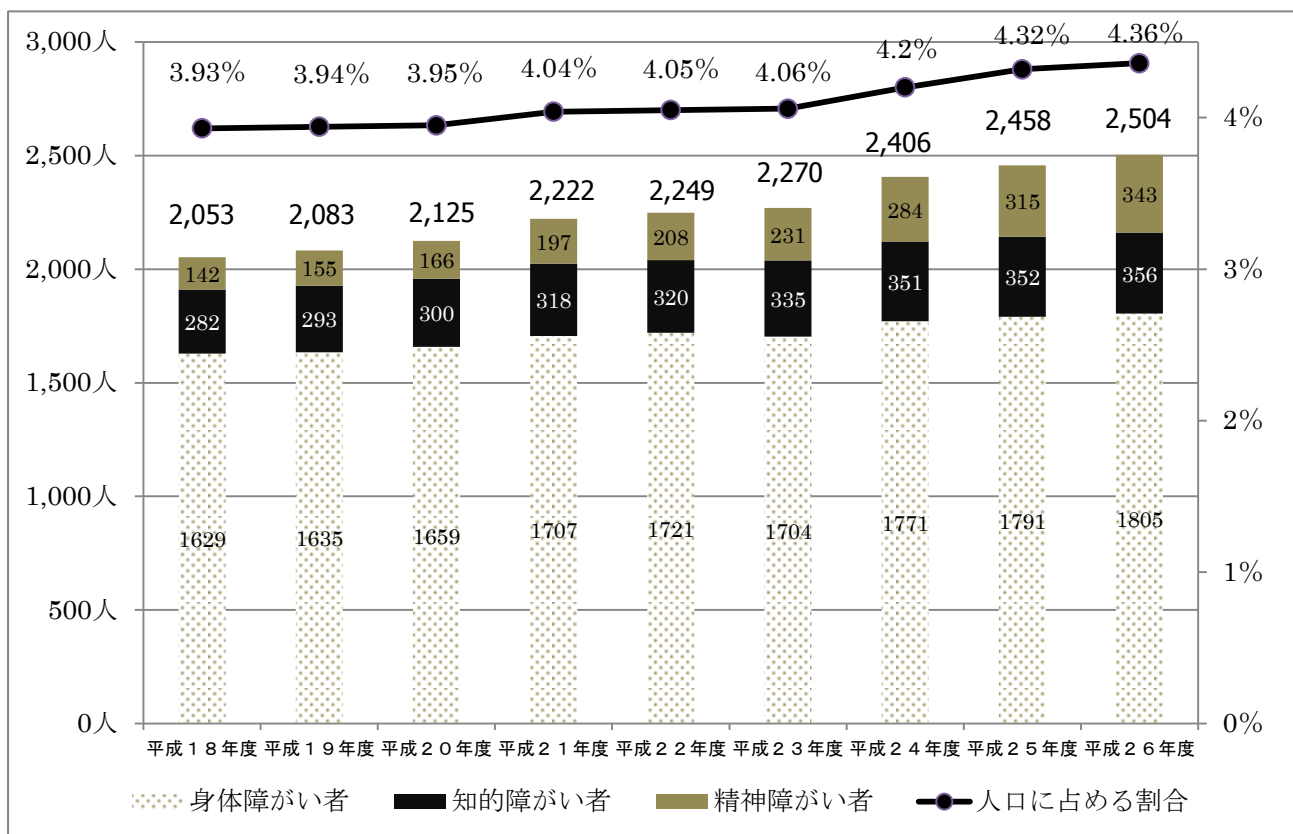
## 1 障がい者の現状

### (1) 障がい種別ごとの手帳所持者数の推移

常滑市の障がい児・者数は（身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の所持者、重複含む）は、平成26年4月1日現在で、2,504人、人口に対する割合は4.36%となっています。（表2-1）

障がい児・者数及び人口に占める障がい者の割合はいずれも増加傾向にあり、特に精神障がい者の数値は、高い伸びを示しています。

表2-1 障がい者数及び人口に占める割合の推移（各年度4月1日現在）





## (2) 身体・知的障がい児・者別の推移

平成26年4月1日現在の身体障がい児・者数は、1,805人で、18歳未満27人(全体の1.5%)に対して、18歳以上1,778人(同98.5%)となっています。

(表2-2)

一方、知的障がい児・者数(療育手帳所持者)は、356人で、18歳未満が100人(全体の28.1%)、18歳以上が、256人(同71.9%)であり、身体障がいに比べて18歳未満の占める割合が高く、全体の3割弱を占めています。(表2-3)

表2-2 身体障がい児・者別の推移(各年度4月1日現在)

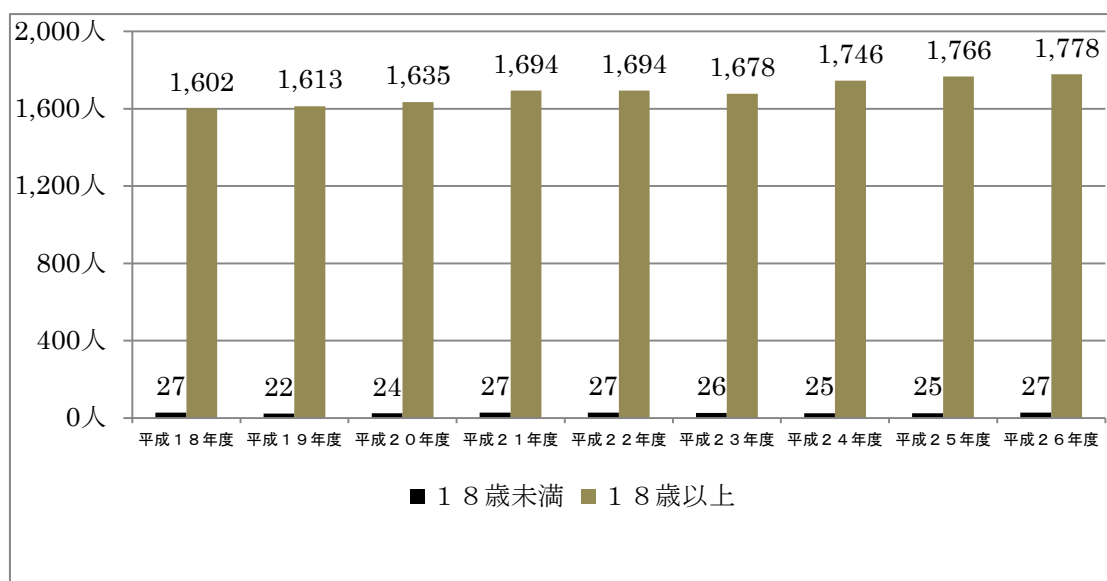
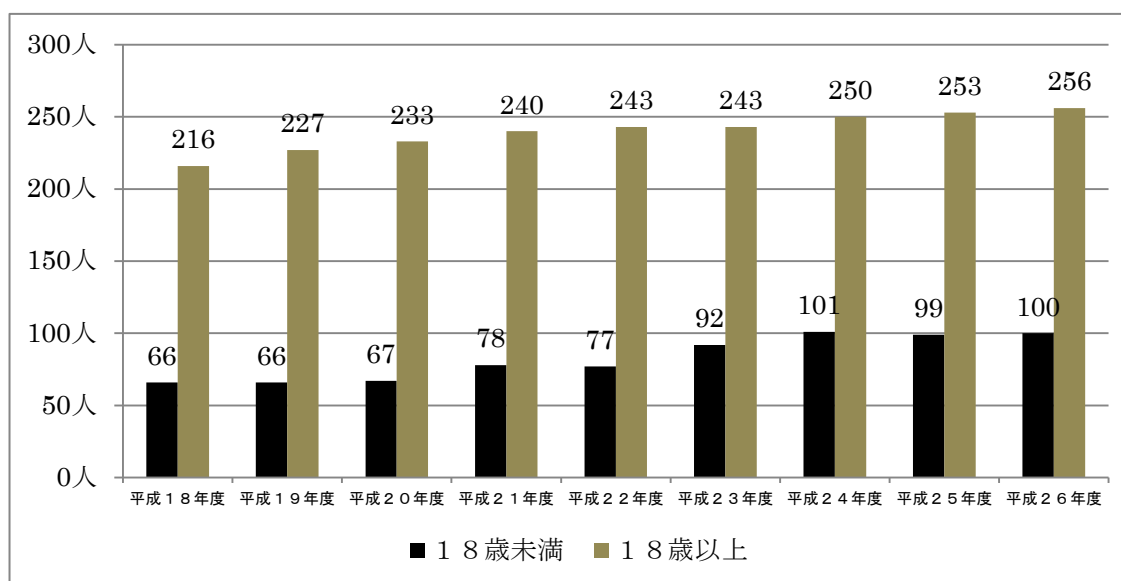


表2-3 知的障がい児・者別の推移(各年度4月1日現在)

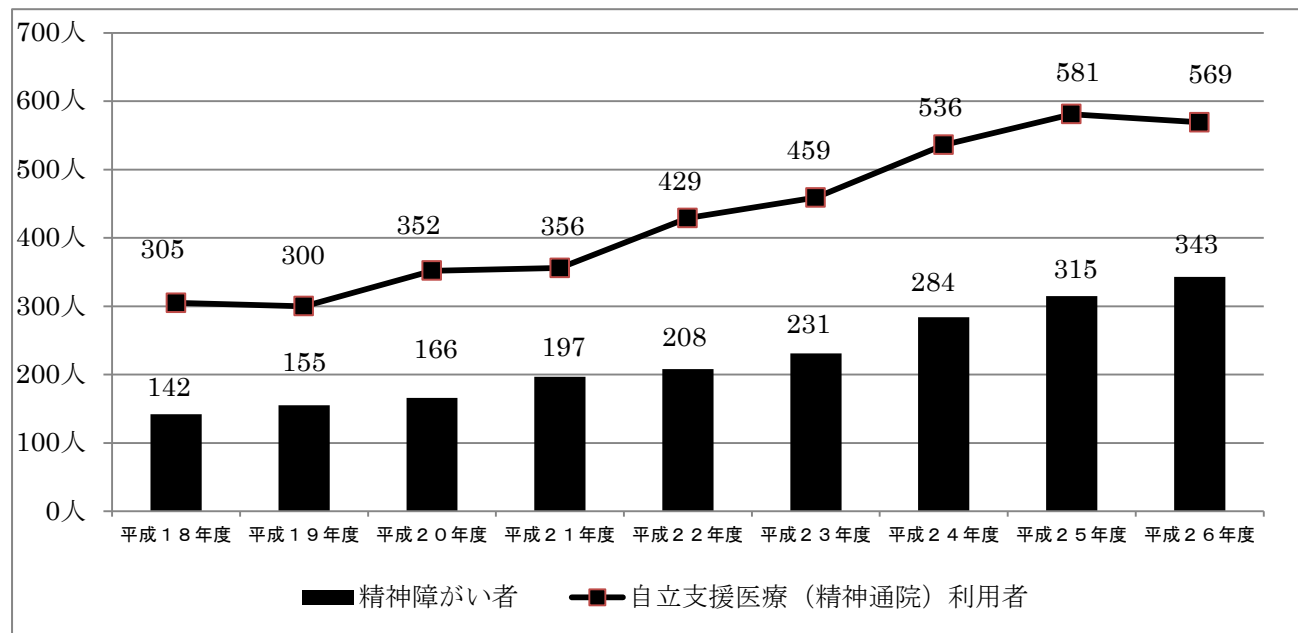


### (3) 精神障がい者、自立支援医療（精神通院）利用者数の推移

平成26年4月1日現在の精神障がい者は、343人で、平成18年度と比べ2.4倍に増加しています。（表2-4）

また、自立支援医療（精神通院）利用者数は、569人で平成18年度と比べ1.9倍に増加しています。

表2-4 精神障がい者数、自立支援医療（精神通院）利用者数の推移（各年度4月1日現在）



## 2. 計画目標年次の人口設定と障がい者推計

平成26年3月末現在の常滑市の人口は、57,426人、手帳所持者数は2,504人で、「第3次常滑市障がい者基本計画」で見込んだ数値を上回っています。

今回、本計画の策定にあたり、「第5次常滑市総合計画」の人口推計を基に、目標年次及び期間内の年度ごとの人口総数と障がい者手帳所持者数を下表のとおり推計しました。

（表2-5）

表2-5 人口及び障がい者手帳所持者の推計

区 分	第3期	第4期			
	26年度	27年度	28年度	29年度	
人口総数（人）（※）	57,426	58,185	58,681	59,164	
手帳所持者数（人）	2,504	2,572	2,643	2,718	
対人口比率（％）	4.36	4.42	4.50	4.59	
内 訳	身体障がい者手帳所持者数（人）	1,805	1,833	1,861	1,889
	対人口比率（％）	3.14	3.15	3.17	3.19
	療育手帳所持者数（人）	356	362	369	375
	対人口比率（％）	0.62	0.62	0.63	0.63
	精神障がい者保健福祉手帳所持者数(人)	343	377	414	454
	対人口比率（％）	0.60	0.65	0.71	0.77

※ 資料：平成26年（住民基本台帳） 平成27～平成29年（コーホート変化率法による推計）

### 3. 障がい福祉施策関連扶助費の現状

常滑市の障がい福祉施策関連扶助費は、障がい者数の増加に伴いサービスの利用が増加していることから毎年増加しています。主な原因としては、訪問系の居宅介護サービスや日中活動系の施設サービスの利用者数の増加が挙げられます。

表 2 - 6 扶助費（障がい福祉費決算額）の推移

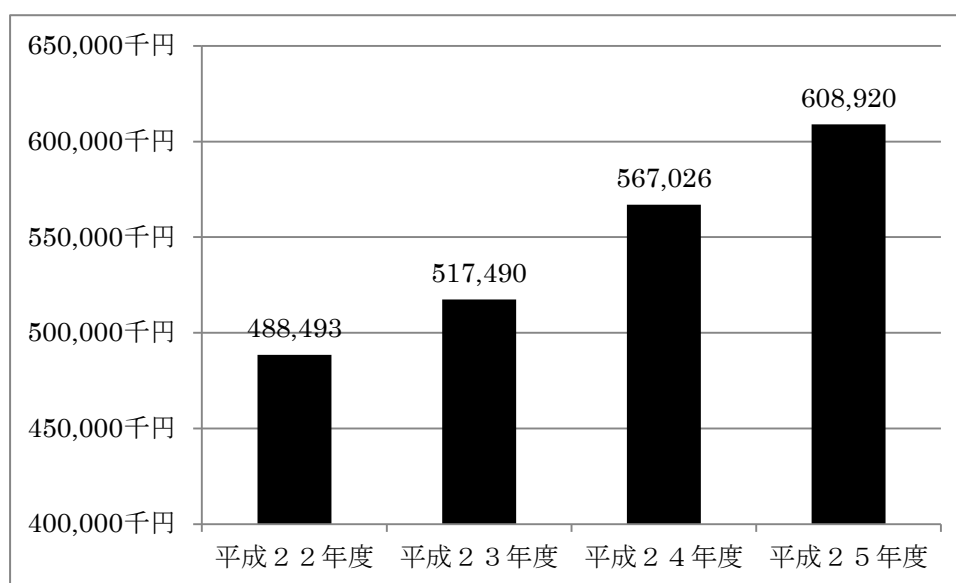


表 2 - 7 扶助費の内訳の推移

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
居 宅 介 護	38,385	38,257	40,922	44,117
自立支援給付	322,532	344,810	394,114	424,463
地域生活支援事業	33,750	35,457	35,756	38,527
自立支援医療	11,867	23,821	21,330	25,718
障害者福祉手当	81,959	75,145	74,904	76,095
合 計	488,493	517,490	567,026	608,920

# III 障がい福祉サービス等の数値目標及び見込み量

## 1 策定の趣旨及び位置づけ

本項目では基本指針に即して、平成29年度の数値目標を設定します。また、数値目標及びこれまでの実績等を踏まえ、平成27年度から平成29年度までの3か年における障がい福祉サービス等の見込み量を定めて常滑市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図るものです。

## 2 障がい福祉サービスに関する数値目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、施設入所者のうち、今後、生活介護及び自立訓練などの日中活動系サービスを利用しグループホームや一般住宅に移行する者の数を見込み、その上で、25年度末と比較した施設入所者の減少数の数値目標を設定しました。

#### ①平成25年度末時点の施設入所者のうち地域生活に移行する者の数

平成29年度末の目標値	3人
-------------	----

目標値設定にあたっての考え方	下記、国指針及びこれまでの実績や施設入所が真に必要と判断される者の数、家族等の受け入れ状況を踏まえ、平成25年度末時点の常滑市の施設入所者（27人）の12%である3人を地域生活に移行する者の数として設定。（表3-1）
国指針 （目標値設定にあたっての指針）	平成29年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定する。当該目標値の設定に当たっては、平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活に移行することとする。 また、第3期障害福祉計画で定めた数値目標が達成されないと見込まれる場合には、当該未達成分の割合を平成29年度末における目標値に加えた割合以上を目標値として設定する。

#### 第1期から第3期計画の実績

実績	第1期（平成20年度末）	第2期（平成23年度末）	第3期（平成26年度末見込）
目標値（A）（※）	5人	4人	4人
実績（B）（※）	1人	2人	0人
達成率（B/A×100）	20%	50%	—

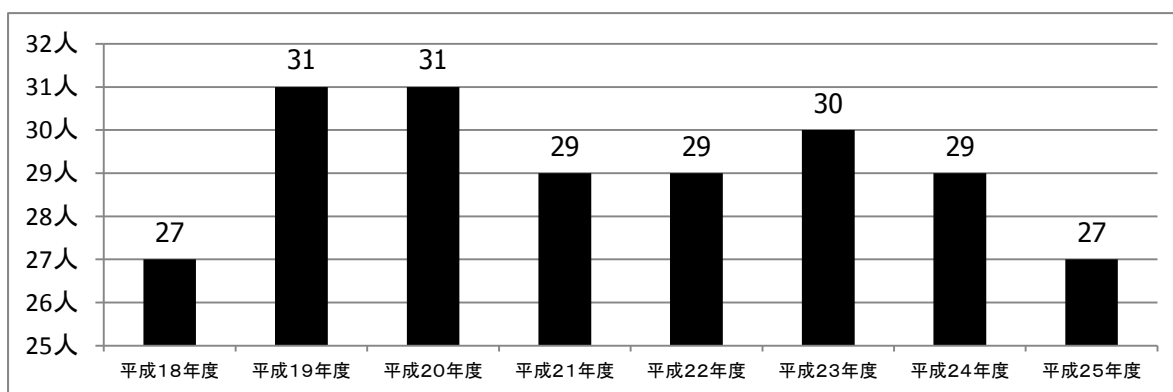
※ 目標者数及び実績については、平成17年10月1日の入所者数（27人）を基準とし算定及び集計しています。

②平成25年度末時点と比較した施設入所者の減少数

平成29年度末の目標値	1人
-------------	----

目標値設定にあたっての考え方	下記、国指針を踏まえ、平成25年度末時点の常滑市の施設入所者（27人）の4%である1人を施設入所者の減少数として設定。（表3-1）
国指針 （目標値設定にあたっての指針）	平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者から4%以上削減することを基本として、これまでの実績および地域の実情を踏まえて設定。 また、第3期障害福祉計画で定めた数値目標が達成されないと見込まれる場合には、当該未達成分の割合を平成29年度末における目標値に加えた割合以上を目標値として設定する。

表3-1 施設入所者数の推移（各年度末時点）



第1期から第3期計画の実績

実績	第1期（平成20年度末）	第2期（平成23年度末）	第3期（平成26年度末見込）
目標値（A）（※）	2人	-2人	-5人
実績（B）（※）	-4人	-3人	0人
達成率（B/A×100）	-200%	50%	—

※ 目標者数及び実績については、平成17年10月1日の入所者数（27人）を基準とし算定及び集計しています。

## (2) 地域生活支援拠点等の整備

障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、地域で生活する障がい者を支援するため、地域内の関係機関が相互に連携した拠点の整備を図ります。具体的には、①24時間相談受付体制の整備②緊急時にショートステイできる施設の整備③グループホームの整備④日中活動の場、在宅医療等との連携が求められており、協議会等の場において、関係機関や障がいのある人等が参画して、市の課題に応じた整備内容を検討していきます。

平成29年度末の目標値	1か所
-------------	-----

目標値設定にあたっての考え方	下記、国指針を踏まえ設定。
国指針（目標値設定にあたっての指針）	平成29年度末までに、地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を、各市町村又は圏域に少なくとも1つを整備。

## (3) 福祉施設から一般就労への移行等

就労移行支援事業等の推進により、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を進めるとともに、福祉施設における雇用の場を拡大するため、目標値を設定します。

### ①就労移行支援事業等（※）を通じて、平成29年度中に一般就労する者の数

平成29年度末の目標値	6人
-------------	----

目標値設定にあたっての考え方	下記、国指針及び過去の実績等を踏まえ、平成24年度の一般就労への移行実績（3人）の2倍である6人を就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数として設定。（表3-2）
国指針（目標値設定にあたっての指針）	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定する。 当該目標値の設定にあたっては、平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上とすることを基本とする。

## 第1期から第3期計画の実績

実績	第1期（平成20年度末）	第2期（平成23年度末）	第3期（平成26年度末見込）
目標値（A）	2人	4人	2人
実績（B）	3人	3人	9人
達成率（B/A×100）	150%	75%	450%

表 3-2 福祉施設から一般就労への移行者数の推移

区 分	第 1 期			第 2 期			第 3 期		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度 見込
福祉施設から一般就労 への移行者数	3 人	0 人	0 人	0 人	1 人	2 人	3 人	2 人	4 人

※就労移行支援事業等：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。

②就労移行支援事業の利用者数等

ア 就労移行支援事業の利用者数

平成 29 年度末の目標値	5 人
---------------	-----

目標値設定に あたっての考え方	下記、国指針及び過去の実績を踏まえ、平成 25 年度末における利用者数（3 人）の 6 割以上の 5 人を就労移行支援事業の利用者数として設定。
国指針 （目標値設定に あたっての指針）	平成 29 年度末における利用者数が平成 25 年度末における利用者数の 6 割以上増加すること。

第 1 期から第 3 期計画の実績

実績	第 1 期（平成 20 年度末）	第 2 期（平成 23 年度末）	第 3 期（平成 26 年度末見込）
目標値（A）	—	—	5 人
実績（B）	—	—	3 人
達成率（B/A×100）	—	—	60%

イ 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

平成 29 年度末の目標値	50%
---------------	-----

目標値設定に あたっての考え方	下記、国指針どおりとする。
国指針 （目標値設定に 当たっての指針）	就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とすること。

### 3 障がい福祉サービスに関する各サービスの見込み量

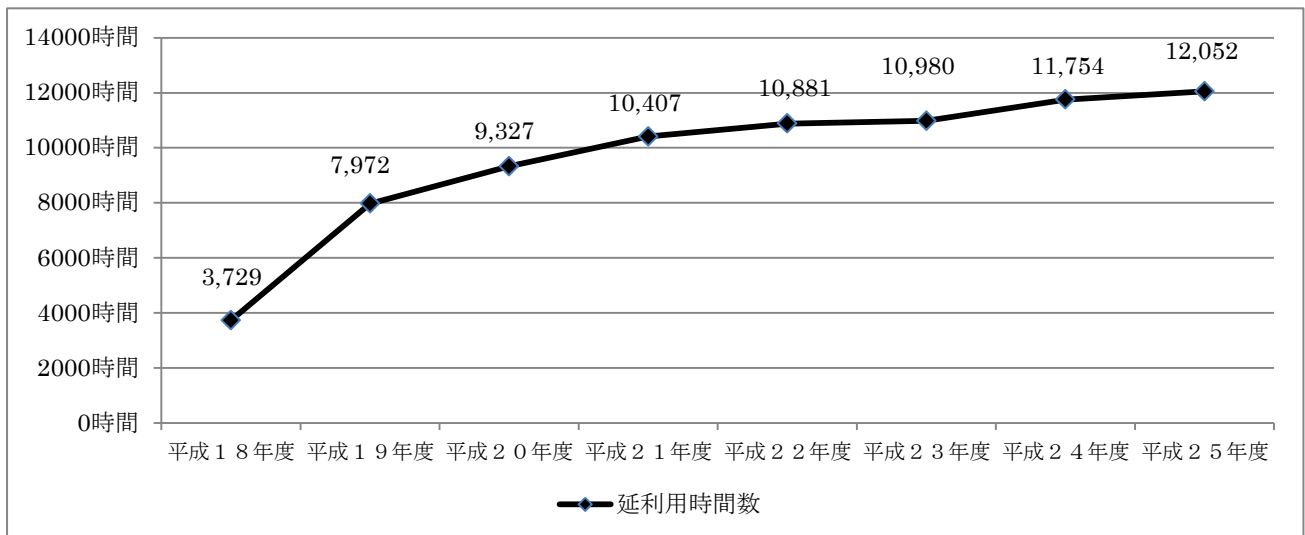
#### (1) 訪問系サービス

		第1期から第3期の実績								
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※2)
居宅介護	見込量(A) 利用時間	3,900	8,196	8,604	12,334	12,462	12,566	10,940	11,320	11,700
	実績(B) 利用時間	3,729	7,972	9,327	10,383	10,857	10,932	11,706	11,980	12,383
	B/A (%)	95.6	97.3	108.4	84.2	87.1	87.0	107.0	105.8	105.8
重度訪問介護	見込量(A) 利用時間	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	実績(B) 利用時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B/A (%)	-	-	-	0	0	0	0	0	0
行動援護	見込量(A) 利用時間	/	/	/	24	24	48	24	48	48
	実績(B) 利用時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B/A (%)	-	-	-	0	0	0	0	0	0
同行援護(※1)	見込量(A) 利用時間							24	24	36
	実績(B) 利用時間							161	140	170
	B/A (%)							670.8	583.3	472.2
小計	見込量(A) 利用時間	3,900	8,196	8,604	12,358	12,486	12,614	10,988	11,392	11,784
	実績(B) 利用時間	3,729	7,972	9,327	10,407	10,881	10,980	11,754	12,052	12,553
	B/A (%)	95.6	97.3	108.4	84.2	87.1	87.0	107.0	105.8	106.5
重度障害者等包括支援	見込量(A) 利用時間	/	/	/	0	0	0	0	0	0
	実績(B) 利用時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B/A (%)	-	-	-	0	0	0	0	0	0

※1 平成23年10月からサービス開始。計画策定は第3期から。

※2 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

表3-3 訪問系サービス延利用時間数の推移





実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
<p>訪問系サービスについては、増加傾向にあり、地域移行を進める観点から増加を見込んでいます。(表3-3)</p> <p>居宅介護については、平成25年度実績に、平成23年度から平成25年度の平均伸び率を乗じています。</p> <p>同行援護については、近年の実績等を考慮し見込んでいます。</p> <p>重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援は、利用実績はありませんが、行動援護については、今後の利用を見込み算定しています。</p>		<p>障がいのある人とその家族が安心して暮らせるよう福祉サービスを継続して実施するとともに、更なる充実に努めます。また、障がい者へのサービスに対応できるヘルパーの増強に向け、関係機関の協力を得ながら充実に努めます。</p> <p>同行援護、行動援護事業については、利用者の需要に対応したサービス提供体制の確保に努めます。</p>		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
居宅介護 延利用時間数 (時間/月)	居宅介護の支給が必要と判断された障がいのある人の家庭にヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の家事援助を行うものです。	12,801 (1,067)	13,232 (1,103)	13,679 (1,140)
利用人数/月	市内事業所：社会福祉協議会、あかり	50人	52人	54人
重度訪問介護 延利用時間数 (時間/月)	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、ヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護、外出時における移動中の介護を行うものです。	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用人数/月	市内事業所：社会福祉協議会、あかり	0人	0人	0人
行動援護 延利用時間数 (時間/月)	知的障がい、精神障がいによって行動上著しい困難があり、常時介護を要する障がいのある人に対してヘルパーを派遣し、行動する際に生じる危険を回避するための支援や外出時における移動中の介護を行うものです。	24 (2)	48 (4)	48 (4)
利用人数/月	市内事業所：なし	1人	2人	2人
同行援護 延利用時間数 (時間/月)	視覚障がいにより移動に著しい困難をお持ちの方に移動の援護、代筆や代読を含む視覚的情報の支援、排せつや食事等の介護、その他外出する際に必要となる援助を行うものです。	160 (13)	300 (25)	300 (25)
利用人数/月	市内事業所：なし	1人	2人	2人
小計 (時間/月)		12,985 (1,082)	13,580 (1,132)	14,027 (1,169)
重度障害者等包括支援 延利用時間数 (時間/月)	意思の疎通に著しい困難を伴う重度障がいのある人に対して居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的に行うものです。	0	0	0
利用人数/月	市内事業所：なし	(0人)	(0人)	(0人)

(2) 日中活動系サービス

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
生活介護	見込量(A) 利用日数	846	1,692	2,184	10,406	16,063	21,050	20,976	22,632	26,772
	実績(B) 利用日数	816	1,728	8,012	8,397	8,727	9,297	16,130	17,237	17,800
	B/A (%)	96.5	102.1	366.8	80.7	54.3	44.2	76.9	76.2	66.5
自立訓練 (機能訓練/生活訓練)	見込量(A) 利用日数	0	0	0	0	504	504	828	1,380	1,380
	実績(B) 利用日数	0	0	204	330	273	326	788	783	610
	B/A (%)	0	0	0	0	54.2	64.7	95.2	56.7	44.2
就労移行支援	見込量(A) 利用日数	0	0	0	0	0	1512	552	1104	1,380
	実績(B) 利用日数	0	62	449	0	0	188	473	618	720
	B/A (%)	0	0	0	0	0	12.4	15.0	43.6	52.2
就労継続支援 (A型)	見込量(A) 利用日数	0	0	0	0	0	0	0	276	276
	実績(B) 利用日数	0	0	0	0	0	0	83	481	570
	B/A (%)	0	0	0	0	0	0	0	174.3	206.5
就労継続支援 (B型)	見込量(A) 利用日数	0	972	972	3,110	3,110	10,166	16,836	17,940	18,216
	実績(B) 利用日数	0	744	571	2,703	4,074	5,423	9,570	15,825	16,100
	B/A (%)	0	76.5	58.7	86.9	131.0	53.3	56.8	88.2	88.4
療養介護	見込量(A) 利用人数	1	1	1	1	1	1	5	5	5
	実績(B) 利用人数	1	1	1	1	1	1	4	3	4
	B/A (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	60.0	80.0
短期入所	見込量(A) 利用日数	360	852	1,008	817	879	915	996	1,046	1,097
	実績(B) 利用日数	486	432	526	531	823	913	826	510	610
	B/A (%)	135.0	50.7	52.2	65.0	93.6	99.8	82.9	48.8	55.6

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方	見込量確保のための方策
<p>平成24年度から平成25年度の伸びおよび今後の特別支援学校の年度別卒業予定者数を踏まえて、見込み量を算出しています。(表3-4)</p> <p>就労移行支援については、国指針に基づき、平成29年度末の利用者数が平成25年度末の利用者から6割以上増加するよう見込んでいます。</p>	<p>障がいのある人の状態や希望に合わせて選択できるよう必要量を見込み、日中活動の場の整備に努めます。</p> <p>障がいのある人の就労機会の拡大については、障害者就業・生活支援センターや公共職業安定所との連携を強化し、一般企業等への雇用に対する啓発に努め、就労に向けた支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、「常滑市障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、市における物品等の優先的な調達を図ることで、障がい者の工賃等の向上を目指します。</p> <p>現在、市内に短期入所できる施設がないため、介護者が病気になった時などに対応できる体制の確保に努めます。</p>

サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
生活介護 延利用日数 (日数/月)	常時介護が必要な障がいのある人を対象に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供するものです。市内事業所：デイセンターおおそ ワークセンターかじま	19,660 (1,638)	20,996 (1,750)	22,423 (1,869)
利用人数/月		85人	87人	96人
自立訓練 (機能訓練) 延利用日数 (日数/月)	機能訓練は、支援が必要な身体障がいのある人を対象に、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うものです。 生活訓練は、支援が必要な知的障がい・精神障がいのある人を対象に、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行うものです。 市内事業所：レインボーハウス（生活訓練）	60 (5)	60 (5)	60 (5)
利用人数/月		1人	1人	1人
自立訓練 (生活訓練) 延利用日数 (日数/月)	生活訓練は、支援が必要な知的障がい・精神障がいのある人を対象に、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行うものです。 市内事業所：レインボーハウス（生活訓練）	660 (55)	720 (60)	800 (67)
利用人数/月		10人	11人	12人
就労移行 支援 延利用日数 (日数/月)	一般企業への就労を希望し、知識、能力の向上、職場開拓を通じ、一般企業への雇用又は在宅就労等が見込まれる人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うものです。 市内事業所：地域交流センターしんめい	752 (63)	1,002 (84)	1,253 (104)
利用人数/月		3人	4人	5人
就労継続 支援(A型) 延利用日数 (日数/月)	就労に必要な知識・能力の向上を図ることによって、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる人に、雇用に基づく就労機会の提供や一般雇用に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うものです。市内事業所：なし	672 (56)	896 (75)	1,120 (93)
利用人数/月		3人	4人	5人
就労継続 支援(B型) 延利用日数 (日数/月)	年齢や体力の面で雇用されることや就労移行支援及び就労継続支援A型を利用することが困難な人や、就労移行支援事業を利用したが一般企業への雇用に結びつかなかった人、50歳に達している人などに一定の賃金水準に基づく就労の場を提供するとともに雇用形態への移行に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うものです。 市内事業所：ワークセンターかじま、ワークセンターしんめい、レインボーハウス	16,524 (1,377)	16,854 (1,405)	17,191 (1,433)
利用人数/月		84人	86人	90人
療養介護 利用人数/月	医療と常時の介護を必要とする人に、主として昼間に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護及び日常生活の世話をを行うものです。市内事業所：なし	5人	5人	5人
短期入所 (福祉型) 延利用日数 (日数/月)	居宅で介助(介護)する人が病気などの理由により、障がい者支援施設やその他の施設へ短期間の入所を必要とする障がいのある人に対して、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものです。 市内事業所：なし	731 (61)	842 (70)	953 (79)
利用人数/月		16人	18人	21人
短期入所 (医療型) 延利用日数 (日数/月)	市内事業所：なし	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用人数/月		0人	0人	0人

表 3-4 特別支援学校高等部の学年別生徒数 (平成26年5月1日現在)

学年	1年	2年	3年
常滑市生徒数	14名	4名	12名
卒業予定時期	平成29年3月	平成28年3月	平成27年3月

(3) 居住系サービス

サービスの種類		第1期から第3期の実績								
		第1期			第2期			第3期		
見込量・実績		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
共同生活援助 (グループホーム)	見込量(A) 実利用者	17	17	20	20	20	24	31	31	35
	実績(B) 実利用者	18	17	21	24	23	25	26	29	31
	B/A (%)	105.9	100.0	105.0	120.0	115.0	104.2	83.9	93.5	88.6
施設入所支援	見込量(A) 実利用者	3	3	5	27	27	31	30	32	32
	実績(B) 実利用者	3	7	14	25	25	31	29	27	27
	B/A (%)	100.0	233.3	280.0	92.6	92.6	100.0	96.7	84.4	84.4

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方	見込量確保のための方策
<p>グループホームについては、平成27年度、施設増による利用者の増加を見込むとともに、平成24年度から平成25年度の伸びを踏まえ、見込み量を算出しています。</p> <p>施設入所支援については、国指針に基づき、平成29年度末の施設入所者数が平成25年度末時点から4%以上削減するよう見込んでいます。</p>	<p>アンケート結果からも、グループホーム利用の期待度は高く、更なる増設が望まれています。県が、戸建て住宅をグループホームとして活用する場合の要綱を定めるなど規制緩和も進んでおり、今後も関係機関と協議を行い、提供体制の確保に努めます。</p> <p>また、全ての人がグループホームのような居住形態を望んでいるわけではないことから、公営住宅や一般住宅を社会資源の一つとして活用するなど、様々なニーズに対応した居住の場(サテライト型住居など)の確保に努めます。</p>

サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
共同生活援助 (グループホーム) 利用人数/月	<p>夜間や休日、共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うものです。</p> <p>実施施設数(26年10月末) 市内 4か所 市外 8か所</p>	37	38	40
施設入所支援 利用人数/月	<p>施設に入所する人を対象に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行うものです。</p> <p>実施施設数(26年10月末) 市外 11か所</p>	27	26	26

(4) 計画相談支援等

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (※2)
計画相談支援	見込量(A) 実利用者数	0	1	2	3	3	4	50	100	200
	実績(B) 実利用者数	0	2	0	0	0	0	28	234	237
	B/A (%)	0	200.0	0	0	0	0	56.0	234.0	118.5
地域移行支援 (※1)	見込量(A) 実利用者数							1	3	5
	実績(B) 実利用者数							0	0	0
	B/A (%)							0	0	0
地域定着支援 (※1)	見込量(A) 実利用者数							2	2	2
	実績(B) 実利用者数							0	0	0
	B/A (%)							0	0	0

※1 平成24年4月からサービス開始。計画策定は第3期から。

※2 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
<p>計画相談支援については、国の考え方を踏まえ、障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用者すべてを対象として見込んでいます。</p> <p>地域移行支援及び地域定着支援については、これまで支給実績はありませんが、地域への移行を進める観点から利用を見込んでいます。</p>		<p>利用者本位のケアマネジメントが展開できるよう、常滑市障がい者総合支援協議会を核として、関係機関などとの連携・協力を進め、地域相談支援体制の整備、充実を図ります。</p> <p>また、発達障がいや高次脳機能障がいの方、困難ケースに対応できる専門的な相談支援体制の構築を図ります。</p>		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
計画相談支援 実利用者数 (利用人数/月)	サービス等利用計画を作成し、サービスの利用調整やモニタリングなどを行うものです。 市内事業所：社会福祉協議会	257 (21)	277 (23)	297 (25)
地域移行支援 利用人数/月	入院中の精神障がい者や、福祉施設入所者に対し、住居の確保や福祉サービス体験利用等の外出に同行支援を行い、地域における生活に移行するための支援や相談を行うものです。 市内事業所：社会福祉協議会	3	3	3
地域定着支援 利用人数/月	単身で生活する障がい者や、家族の状況などにより同居している家族の支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態において相談支援を行うものです。 市内事業所：社会福祉協議会	2	2	2

(5) 障がい児通所支援

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
児童発達支援※	見込量(A) 利用日数									
	実績(B) 利用日数							2,776	4,451	6,240
	B/A (%)							-	-	-
放課後等 デイサービス※	見込量(A) 利用日数									
	実績(B) 利用日数							244	2,171	3,760
	B/A (%)							-	-	-
保育所等 訪問支援※	見込量(A) 利用日数									
	実績(B) 利用日数							0	0	0
	B/A (%)							-	-	-
医療型児童 発達支援※	見込量(A) 利用日数									
	実績(B) 利用日数							256	220	21
	B/A (%)							-	-	-

※平成24年4月からサービス開始（児童福祉法改正による）。計画策定は第4期から。

実施に関する考え方	見込量確保のための方策
近年の実績等を見込んでいます。	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、制度の周知及び療育の場の充実に努めます。

サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
児童発達支援 延利用日数 (利用日数/月)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行うものです。 市内事業所：児童発達支援センターちよがおか 特定非営利活動法人とっこ（野花、野っこ）	6,500 (542)	6,700 (558)	6,900 (575)
利用人数/月	ライトハウス	40人	41人	42人
放課後等 デイサービス 延利用日数 (利用日数/月)	授業の終了後又は学校休業日に、施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行うものです。 市内事業所：特定非営利活動法人とっこ（野花、野っこ）	4,500 (375)	4,650 (388)	4,800 (400)
利用人数/月		35人	37人	38人
保育所等訪問支援 延利用日数 (利用日数/月)	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のために専門的な支援その他必要な支援を行うものです。 市内事業所：児童発達支援センターちよがおか	20 (2)	20 (2)	20 (2)
利用人数/月		1人	1人	1人
医療型児童発達支援 延利用日数 (利用日数/月)	上肢・下肢又は体幹などに障がいのある児童に対して、児童発達支援及び治療を行うものです。 市内事業所：なし	240 (20)	240 (20)	240 (20)
利用人数/月		2人	2人	2人

(6) 障がい児相談支援

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
障がい児相談支援	見込量(A) 利用者数									—
	実績(B) 利用者数							0	0	80
	B/A (%)							—	—	—

※平成24年4月からサービス開始（児童福祉法改正による）。計画策定は第4期から。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		障がい児相談支援事業者と連携して事業を実施していきます。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
障がい児相談支援 実利用者数 (利用人数/月)	障がい児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対し、障がい児支援利用計画を作成するものです。 市内事業所：ちよがおか相談支援事業所	90 (8)	100 (8)	110 (9)

## 4 地域生活支援事業に関する各事業の見込み量

### (1) 必須事業

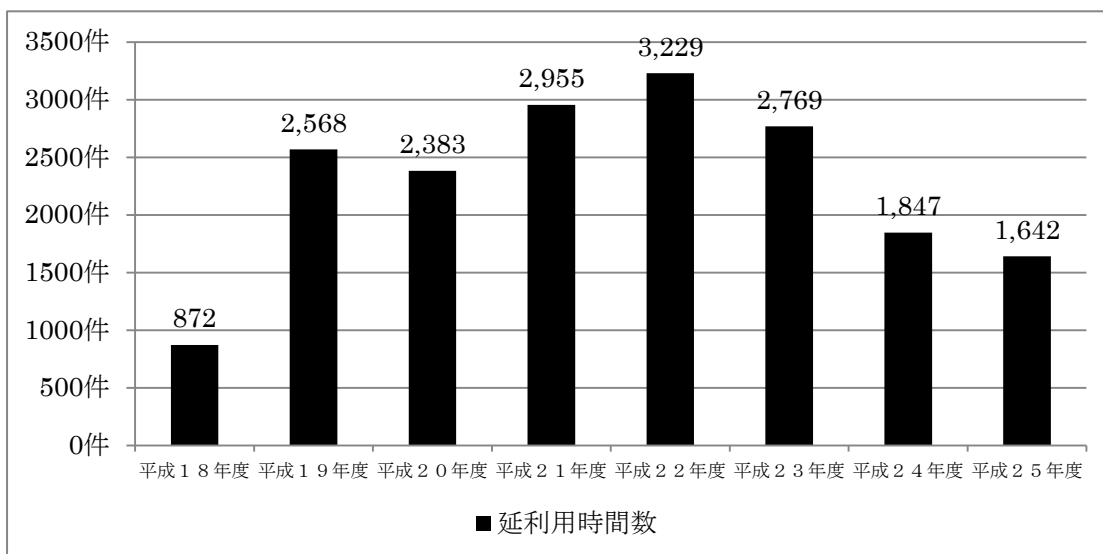
#### ①相談支援事業

		第1期から第3期の実績								
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※2)
一般相談	見込量(A) 延件数	269	554	570	3,840	4,052	4,158	3,435	3,469	3,486
	実績(B) 延件数	872	2,568	2,383	2,955	3,229	2,769	1,847	1,642	1,850
	B/A (%)	324.2	463.5	418.1	77.0	79.7	66.6	53.8	47.3	53.1
基幹相談支援センター設置(※1)	見込量(A) 箇所数	/	/	/	/	/	/	-	-	-
	実績(B) 箇所数	/	/	/	/	/	/	0	0	0
	B/A (%)	/	/	/	/	/	/	-	-	-
基幹相談支援センター等機能強化事業	見込量(A) 職員数	0	1	1	2	2	2	2	2	2
	実績(B) 職員数	0	1	1	2	2	2	2	2	2
	B/A (%)	0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総合支援協議会	見込量(A) 箇所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績(B) 箇所数	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	B/A (%)	0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
住宅入居等支援事業	見込量(A) 延件数	/	/	/	/	/	/	-	-	-
	実績(B) 延件数	/	/	/	/	/	/	0	0	0
	B/A (%)	/	/	/	/	/	/	-	-	-
成年後見制度利用支援事業	見込量(A) 延利用数	1	2	2	24	36	48	36	48	48
	実績(B) 延利用数	0	0	27	21	16	37	43	44	44
	B/A (%)	0	0	1350.0	87.5	225.0	77.1	119.4	91.7	91.7

※1 平成24年度より基幹相談支援センター機能強化事業費について地域生活支援事業の補助対象となっています。

※2 平成26年度実績は平成26年4月～9月の数値から見込んだものです。

表3-5 一般相談支援延利用件数の推移





実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
<p>一般相談については、常滑社会福祉協議会に委託して実施します。アンケートにおいて相談の期待度は高く、今後増加すると見込み算定しています。(表3-5)</p> <p>総合支援協議会は、平成19年8月に常滑市自立支援協議会として設立されたもので、関係機関と連携を図りつつ実施しています。</p> <p>成年後見制度利用支援事業については、「特定非営利活動法人知多地域成年後見センター」に委託して実施しています。</p> <p>基幹相談支援センターの設置、住宅入居等支援事業については、協議会等において、実施について検討していきます。</p>		<p>全障がいに対応した相談支援体制の構築や、サービス等利用計画の普及に伴う相談支援専門員の資質の向上を図るとともに、体制の充実に努めます。</p> <p>また、障がい者虐待については、障がい者虐待防止センター(福祉課に設置)における相談や関係機関と連携した対応による問題解決を図ります。</p> <p>障がい者総合支援協議会の協議を充実し、障がい者等が継続して地域で生活できる支援体制の整備を図ります。</p> <p>成年後見制度利用支援事業については、知多圏域で連携し、障がいのある人の権利擁護の推進を図ります。</p>		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
一般相談 延件数	障がいのある人が抱える問題について、本人、保護者、介護する方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うものです。常滑市社会福祉協議会に委託し、全障がいに対応した相談を実施しています。	2,086	2,190	2,387
基幹相談支援センター設置 箇所	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、生活や就職、障がい福祉サービスの利用に関してなど、障がいのある人の日常生活での各種相談について、情報提供や助言、関係機関の紹介等の支援を行うものです。	—	—	—
基幹相談支援センター等機能強化事業 職員配置数	一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力(精神保健福祉士、保健師等)を有する専門的職員を配置し、相談機能の強化を図るものです。	2	2	2
総合支援協議会 箇所	障がい福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行う会議として実施するものです。	1	1	1
住宅入居等支援事業 延件数	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がいのある人に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障がいのある人の地域生活を支援するものです。	—	—	—
成年後見制度利用支援事業 延利用数	特定非営利活動法人知多地域成年後見センターに委託し、①成年後見制度に関する利用相談及び情報提供②後見開始の審判申立及び審判の取消、申立の手続き支援③市町長からの審判申立に必要な調査及び書類準備④成年後見人等の事務を実施しています。	51	55	60
成年後見制度法人後見支援事業 実施の有無	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、法人後見の活動を支援します。	有	有	有

## ②コミュニケーション支援事業

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
手話通訳者設置事業	見込量(A) 延件数									
	実績(B) 延件数									
	B/A (%)									
手話通訳者派遣事業	見込量(A) 延件数	13	27	28	31	32	32	24	26	48
	実績(B) 延件数	15	24	5	16	5	16	13	27	17
	B/A (%)	115.4	88.9	17.9	51.6	15.6	50.0	54.1	92.9	35.4
要約筆記者派遣事業	見込量(A) 延件数	6	12	12	4	4	6	1	2	3
	実績(B) 延件数	0	0	6	0	0	1	20	2	0
	B/A (%)	0	0	50.0	0	0	6.0	20.0	100.0	0

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
<p>手話通訳者設置事業について、利用状況に応じて内容の変更等を検討します。</p> <p>手話通訳者、要約筆記者派遣事業については、近年の実績等を考慮し、見込んでいます。</p>		<p>手話通訳者設置事業について、平成27年度より、いるかの家に事業委託し、福祉課窓口到手話通訳者の設置を検討します。</p> <p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業については継続実施します。</p> <p>広報、ホームページ等を活用し、必要とする方への啓発に努めます。</p>		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
手話通訳者設置事業 延件数	手話通訳者を福祉課窓口配置し、聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのある人の各種手続き等の利便性の向上を図るものです。	60	60	60
手話通訳者派遣事業 延件数	聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのある人が公共機関や医療機関、会議や催事等において、社会参加、コミュニケーションを支援するため、手話通訳者を派遣するものです。	19	22	25
要約筆記者派遣事業 延件数	聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのある人が、会議や催事等において、話されている内容の要点をまとめて、紙に書いたり、パソコンで打ち出すなどし、社会参加、コミュニケーションを支援するため、要約筆記者を派遣するものです。	3	5	7

### ③日常生活用具給付事業

		第1期から第3期の実績								
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※2)
介護・訓練支援用具	見込量(A) 延件数(※)	/	/	/	/	/	/	4	4	5
	実績(B) 延件数	5	3	2	5	3	7	2	8	10
	B/A (%)	-	-	-	-	-	-	50.0	200.0	200.0
自立生活支援用具	見込量(A) 延件数(※)	/	/	/	/	/	/	9	10	11
	実績(B) 延件数	5	18	12	7	9	2	1	4	4
	B/A (%)	-	-	-	-	-	-	11.1	40.0	36.4
居宅療養等支援用具	見込量(A) 延件数(※)	/	/	/	/	/	/	3	3	4
	実績(B) 延件数	7	4	4	3	2	2	6	10	10
	B/A (%)	-	-	-	-	-	-	200.0	333.0	250.0
情報・意思疎通支援用具	見込量(A) 延件数(※)	/	/	/	/	/	/	15	16	17
	実績(B) 延件数	10	0	2	8	13	2	4	4	4
	B/A (%)	-	-	-	-	-	-	26.7	25.0	23.5
排せつ管理支援用具	見込量(A) 延件数(※)	/	/	/	/	/	/	372	382	389
	実績(B) 延件数	162	248	302	323	354	410	455	454	468
	B/A (%)	-	-	-	-	-	-	122.3	118.8	120.3
住宅改修	見込量(A) 延件数(※)	/	/	/	/	/	/	2	2	3
	実績(B) 延件数	1	1	3	0	0	1	1	4	3
	B/A (%)	-	-	-	-	-	-	50.0	200.0	100.0
延利用件数(※1)	見込量(A) 延件数	150	300	300	298	310	322	405	417	429
	実績(B) 延件数	190	274	325	346	381	424	469	484	499
	B/A (%)	126.7	91.3	108.3	11.4	122.9	131.7	115.8	86.2	116.3

※1 平成18年度から平成23年度は、延利用件数についてのみ見込量を算定しています。

※2 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方	見込量確保のための方策			
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。	利用者の増大に合わせ、必要な予算の確保に努めます。 また、用具の機能や性能の向上に合わせ、給付品目の見直しを定期的に行うなど、利用者の日常生活用具の適正な利用を支援していきます。			
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
介護・訓練支援用具 延件数	障がい児や障がい者の日常生活の便宜を図るため、用具の給付を行うものです。	5	7	9
自立生活支援用具 延件数		3	5	7
居宅療養等支援用具 延件数		5	7	9
情報・意思疎通支援用具 延件数		6	8	10
排せつ管理支援用具 延件数		472	481	490
住宅改修 延件数		2	3	4
延利用件数		493	511	529

#### ④移動支援事業

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※2)
個別支援型	見込量(A) 時間	550	1,155	1,213	2,260	2,336	2,374	2,665	2,688	2,712
	実績(B) 時間	618	1,804	2,455	2,612	2,608	2,640	2,600	2,423	2,505
	B/A (%)	112.4	156.2	202.4	115.6	111.6	111.2	97.6	90.1	92.4
グループ支援型	見込量(A) 時間	30	300	315	599	641	661	460	510	560
	実績(B) 時間	18	350	612	485	431	261.5	527.5	390	403
	B/A (%)	60.0	116.7	194.3	81.0	67.2	39.6	114.7	76.5	72.0
個別・グループ支援型(※1)	見込量(A) 人							64	66	68
	実績(B) 人				58	62	68.5	59	58	60
	B/A (%)				-	-	-	92.2	87.9	88.2
車両移送型(※1)	見込量(A) 回				165	176	182	360	372	384
	実績(B) 回				291	300	617	855	660	682
	B/A (%)				176.4	170.5	295.0	237.5	177.4	177.7

※1 個別・グループ支援については第3期、車両移送型については第2期から見込量を算定しています。

※2 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
平成25年度実績に、居宅介護の23年度から25年度までの平均伸び率を乗じ算定しています。		国の制度の動向に留意しながら、適正な事業実施に努めます。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
個別支援型 延利用時間数	個別的支援が必要な場合のマンツーマンでの支援を行うものです。 市内事業所：社会福祉協議会、あかり	2,589	2,676	2,767
グループ支援型 延利用時間数	屋外でのグループワーク、同一目的地・同一イベントへの複数人同時参加の際の支援を行うものです。 市内事業所：社会福祉協議会、あかり	417	431	445
個別・グループ支援型 延利用人数	個別、グループ支援を合わせて行うものです。 市内事業所：社会福祉協議会、あかり	62	64	66
車両移送型 延利用回数	平成19年度より常滑市社会福祉協議会が自動車での送迎を月1回無料で実施しています。	705	729	754

⑤地域活動支援センター機能強化事業

		第1期から第3期の実績								
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
基礎的事業 1日平均利用者数	見込量(A)人	5	15	18	20	20	20	20	20	20
	実績(B)人	4.3	16	19	16	19	19	17	15	13
	B/A(%)	86.0	106.7	105.6	80.0	95.0	95.0	85.0	75.0	65.0
機能強化事業 (Ⅱ型) 1日平均利用者数	見込量(A)人	5	15	18	20	20	20	20	20	20
	実績(B)人	4.3	16	19	16	19	19	17	15	13
	B/A(%)	86.0	106.7	105.6	80.0	95.0	95.0	85.0	75.0	65.0

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
<p>近年の実績等を考慮し、見込んでいます。 基礎的事業に加え、機能強化事業を実施しています。「ほっと」「ひろばわっぱる」ともに事業形態はⅡ型に分類されています。</p>		<p>社会福祉協議会が運営する地域活動支援センター「ほっと」において幅広く事業運営できるよう支援していきます。また、社会福祉法人「共生福祉会」(武豊町)が運営する「ひろばわっぱる」の利用可能な体制を維持し、精神障がいのある人の支援に努めます。</p>		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
基礎的事業 1日平均利用者数	障がいのある人の地域生活支援の促進を図るため、仲間同士の交流、創作的活動、生活のための訓練などを行うものです。	18	20	20
機能強化事業 (Ⅱ型) 1日平均利用者数	地域において雇用・就労が困難な在宅の障がいのある人に、機能訓練、社会適応訓練、入浴等を行うものです。 職員は、基礎的事業による職員の他1名以上を配置し、うち1名以上を常勤とし、利用者数は、1日あたりの実利用人員が概ね15名以上である必要があります。	18	20	20

⑥理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
理解促進研修・啓発事業 実施の有無	実施の有無								有	有
自発的活動支援事業 実施の有無	実施の有無								有	有

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
<p>理解促進研修啓発事業について、ヘルプカードの作成等、普及啓発に努めています。</p> <p>自発的活動推進事業について、災害ボランティアの養成等の支援を行っています。</p> <p>どちらの事業も27年度以降、社会福祉協議会に委託して実施します。</p>		<p>障がいのある人が地域で暮らしていくことについて、地域住民の理解が深まることを目的として総合支援協議会等で事業を検討していきます。</p>		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
理解促進研修 ・啓発事業 実施の有無	障がいのある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障がいのある人に対する研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共に暮らすことができる社会の実現を図るものです。	有	有	有
自発的活動 支援事業 実施の有無	障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人、家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより共に暮らすことができる社会の実現を図るものです。	有	有	有

(2) 任意事業

①訪問入浴サービス事業

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
訪問入浴サービス事業	見込量(A) 延回数	74	239	251	312	324	336	330	340	342
	実績(B) 延回数	159	249	377	321	320	289	281	277	326
	B/A (%)	214.9	104.2	150.2	102.9	98.8	86.0	85.2	81.5	95.3

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
近年の実績等及び今後の増加分を考慮し、見込んでいます。		適正な事業実施に努めます。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
訪問入浴延回数	重度の身体障がい者の生活を支援するため、訪問により自宅で入浴サービスを提供するものです。	340	350	360

②更生訓練費給付事業

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
更生訓練費給付	見込量(A) 利用者数	30	60	60	36	36	36	24	48	60
	実績(B) 利用者数	30	48	42	25	0	12	3	10	36
	B/A (%)	100.0	80.0	70.0	69.5	0	33.3	12.5	20.8	60.0

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
平成21年度以降は利用件数は減少しています。近年の実績及び自立訓練、就労移行支援の今後の増加分を考慮し、見込んでいます。		対象者に適切に訓練費を支給し、社会復帰の促進を支援していきます。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
更生訓練費給付延利用者数	社会復帰の促進を図ることを目的に、就労移行支援事業等を利用している方に更生訓練費を支給するものです。	48	60	72

### ③知的障がい者職親委託制度

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
知的障がい者職親委託	見込量(A) 延人数	30	72	84	60	72	84	48	72	84
	実績(B) 延人数	60	60	48	48	72	42	36	25	24
	B/A (%)	200.0	83.3	57.1	80.0	100.0	50.0	75.0	34.7	28.6

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
平成22年度以降、件数は減少しています。近年の実績等及び今後の増加分を考慮し、見込んでいます。		広く制度の周知を図り、利用者増に努めます。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
知的障がい者職親委託 延人数	知的障がい者を事業経営者等の私人(職親)に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行い、雇用の促進と職場における定着性を高め、福祉の向上を図るものです。	36	48	60

### ④日中一時支援事業

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
日中一時支援事業	見込量(A) 回	95	200	210	266	277	336	3,000	3,108	3,144
	実績(B) 回	45	198	96	2,194	2,682	3,114	3,262	4,150	3,803
	B/A (%)	47.4	99.0	45.7	824.8	968.2	926.8	108.7	133.5	121.0

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
障がいのある人を介護している家族の一時的な負担軽減や就労支援を目的として実施されている本事業は、家庭環境の変化や共働き世帯の増加に伴い、利用者数が増加しています。平成25年度の実績に今後の伸びを乗じたものを基礎に見込んでいます。		相談支援を通して、利用者のサービスの必要性を把握し、適正な事業実施に努めます。また、実施機関と連携し、支援体制の充実を図ります。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
日中一時支援事業 延利用回数	日中、障がい児や障がい者に活動の場を提供し、見守りや社会に適應するための日常的な訓練などを行うものです。 市内事業所：社会福祉協議会	4,300	4,472	4,650



### ⑤生活サポート事業

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
生活サポート事業	見込量(A) 人	6	12	12	12	12	12	12	12	12
	実績(B) 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B/A (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
これまで利用はありませんが、各年度1人利用するとして見込んでいます。		適正な事業実施に努めます。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
生活サポート事業 延利用者数	介護給付支給決定の対象者以外で、日常生活に関する支援を行わなければ、本人の生活に支障をきたすおそれのある方に対し、ヘルパーを派遣し必要な支援を行うものです。	12	12	12

### ⑥社会参加促進事業

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
スポーツ教室 開催事業	見込量(A) 人	0	0	40	24	36	36	720	720	720
	実績(B) 人	0	0	0	388	438	417	463	369	380
	B/A (%)	0	0	0	1616.7	1216.7	1158.3	64.3	51.3	52.8
芸術文化講座 開催事業	見込量(A) 人	0	20	40	180	216	240	240	240	240
	実績(B) 人	0	0	0	291	203	180	184	188	180
	B/A (%)	0	0	0	161.7	94.0	75.0	76.7	78.3	75.0
手話奉仕員養成 研修	見込量(A) 人							-	-	-
	実績(B) 人							0	21	20
	B/A (%)							-	-	-
点字声の広報 発行事業	見込量(A) 回	6	12	12	12	12	12	12	12	12
	実績(B) 回	6	12	12	12	12	12	12	12	12
	B/A (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自動車運転免許 取得助成事業	見込量(A) 件	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	実績(B) 件	0	0	2	2	2	0	1	0	0
	B/A (%)	0	0	100.0	100.0	100.0	0	50.0	0	0
自動車改造 助成事業	見込量(A) 件	2	4	4	4	4	4	5	5	5
	実績(B) 件	0	3	5	4	3	3	0	5	8
	B/A (%)	0	75.0	125.0	100.0	75.0	75.0	0	100.0	160.0
福祉タクシー 料金助成事業	見込量(A) 件	530	1,113	1,169	1,463	3,868	4,000	1,700	4,428	4,428
	実績(B) 件	622	1,369	1,459	1,625	1,614	1,773	1,876	1,739	1,796
	B/A (%)	117.4	123.0	124.9	111.1	41.7	44.3	110.4	39.3	40.6

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
<p>全ての事業について、第4期も同内容の事業を実施していきます。</p> <p>福祉タクシー助成事業については、平成28年度以降、交付枚数、交付対象の拡大による増加を見込んでいます。</p>		<p>広報、ホームページ、パンフレットなどを活用し、広く事業の周知を図っていきます。</p> <p>福祉タクシー料金助成事業については、障害のある方の社会との交流促進を図る観点から、交付枚数、交付対象について平成28年度以降見直しを検討します。</p>		
事業の種類	事業の概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
スポーツ教室 開催事業 参加人数	常滑市手をつなぐ親の会が実施しているスポーツ教室の参加人数を算定しました。	420	420	420
芸術文化講座 開催事業 参加人数	特定非営利活動法人「あかり」が実施している「さをり織り教室」の参加人数を算定しました。	192	196	200
点字声の広報 発行事業 発行回数	点字・声の広報の発行を社会福祉協議会に委託し、視覚障がいのある方に送付しているものです。	12	12	12
手話奉仕員養成研修 参加人数	社会福祉協議会に委託し、手話奉仕員養成研修を実施しています。	20	25	30
(登録見込み人数)		(10)	(10)	(10)
自動車運転免許 取得助成事業 利用件数	身体障がい者手帳の交付を受けた人が、自動車運転免許を取得する場合に取得に要する経費の3分の2以内の額(10万円を限度とする)を助成するものです。	2	2	2
自動車改造 助成事業 利用件数	身体障がい者手帳の交付を受けた人が、自ら所有し運転する自動車のハンドル、アクセル、ブレーキを改造する場合について、改造に要する経費として、1件あたり10万円を限度として助成するものです。	5	5	5
福祉タクシー 料金助成事業 延利用件数	タクシー料金の基本料金を助成する利用券を、年間24回分を限度として交付するものです。	1,800	4,350	4,400



⑦普及・啓発事業

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(※)
ヘルプカード事業	見込量(A) 人								-	-
	実績(B) 人								99	64
	B/A (%)								-	-

※ 平成26年度実績は平成26年4月～9月分の数値から見込んだものです。

実施に関する考え方		見込量確保のための方策		
普及・啓発に努めることで、配布人数が増加するものと見込んで算定しています。		手帳交付時やパンフレット等による説明を通して、必要とする方への普及を図ります。 また、ポスターの掲示を通して、市民に啓発を促します。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		27年度	28年度	29年度
ヘルプカード 配付人数	自分から「困った」と伝えるのが困難な人が、災害時や緊急時などに、カードを提示することで周囲の人に支援を求めるものです。(表3-6) ・配布開始年月日 平成26年1月27日 ・申請・配布場所 福祉課 ・対象者 障がい手帳所持者(身体・療育・精神) 自立支援医療受給者、発達障がい、難病者等	80	100	120

表3-6 ヘルプカード

表 面	裏 面
<p>常滑市福祉課 福祉課</p> <p>あなたの支援が必要です。</p> <p><b>ヘルプカード</b></p>  <p> 常滑市</p>	<p>下記に連絡してください 記入日/ 年 月 日</p> <p>(ふりがな)</p> <p>●私の名前/</p> <p>●性別/男・女</p> <p>●生年月日/T・S・H 年 月 日</p> <p>●住 所/常滑市</p> <p>●呼んでほしい人の名前/ 続柄( )</p> <p>●連絡先の電話/</p> <p>●連絡先名/</p> <p>●病名など/</p> <p>●血液型/(RH +・-) A・B・O・AB</p> <p>●飲んでいる薬/</p> <p>●かかりつけの病院/</p> <p>●主治医/ 科 医師</p> <p>発行：常滑市福祉課</p>

## IV 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

常滑市障がい者総合支援協議会を核として、サービス提供事業者、関係機関、団体等との連携のもと、計画の具体化に向けた協議を行い、計画の推進に努めます。(表4-1)

### 2 障がい福祉サービスや計画に関する情報の提供

必要とする障がい福祉サービスを誰もが適切に利用できるよう、サービス内容や利用手続き等について市広報やホームページなどにより情報提供に努めるとともに、計画の周知を図ります。

### 3 障がい者に対する理解と啓発

障がいについての正しい知識の普及・啓発に努め、障がい者に対する理解の促進を図るとともに、共に暮らすことができる社会の実現を目指していきます。

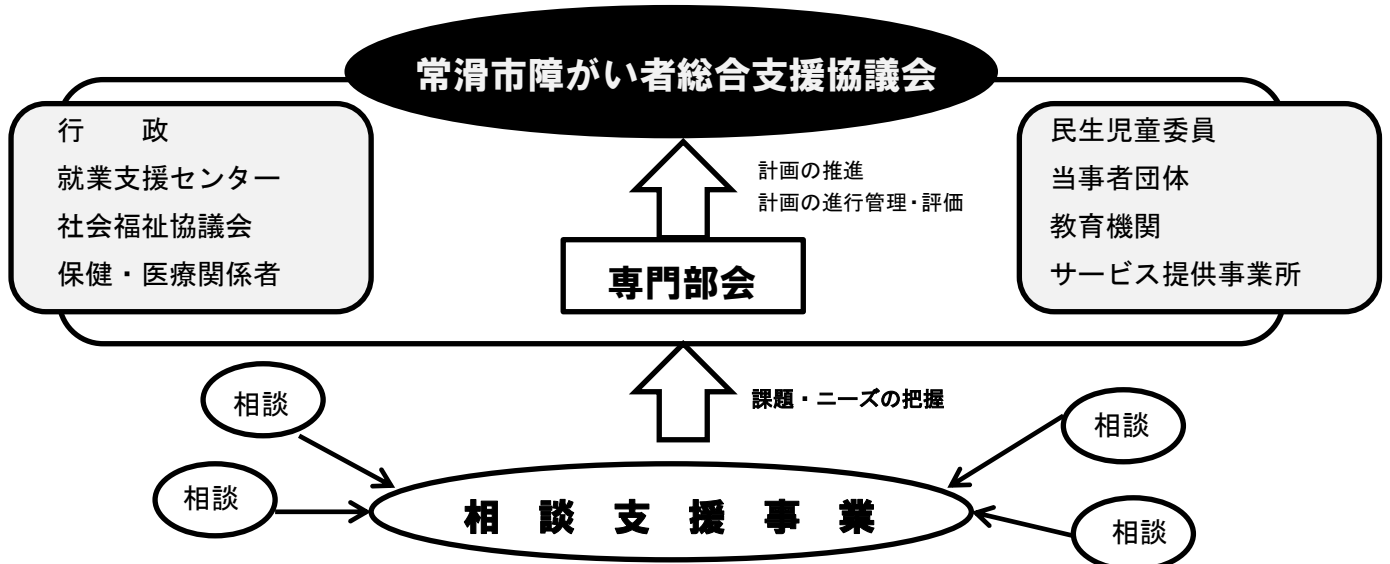
### 4 計画量に応じた財源の確保

計画の実効性を担保する観点から、計画量に応じた財源の確保に努めます。

### 5 計画の進行管理と評価

年度ごとに計画の達成状況を点検・把握し、評価を行うとともに、評価結果については常滑市障がい者総合支援協議会に対し報告を行い、意見等を求め、変更や見直し等必要な対策を講じることで、計画を推進していきます。

表4-1 常滑市障がい者総合支援協議会イメージ図



## V 資料編

### 1 常滑市障がい福祉計画の策定体制

本計画は、常滑市障がい者総合支援協議会作業部会において内容を検討し、常滑市障がい者総合支援協議会に諮り、協議するとともに、市民に対し、パブリックコメントを実施した後公表します。

### 2 計画策定の経緯

実施年月日	実施概要
平成26年 5月 7日	○第1回常滑市障がい者総合支援協議会作業部会 開催 ・アンケート内容の確認
平成26年 6月11日 ～6月30日	○福祉に関するアンケート 実施
平成26年 9月18日	○第2回常滑市障がい者総合支援協議会作業部会 開催 ・アンケート結果の検討
平成26年10月24日	○第3回常滑市障がい者総合支援協議会作業部会 開催 ・第4期常滑市障がい福祉計画素案の内容確認
平成26年11月13日	○第1回常滑市障がい者総合支援協議会 開催 ・第4期常滑市障がい福祉計画素案の審議
平成27年 1月23日	○第4期常滑市障がい福祉計画（案）を市議会協議会に報告
平成27年 1月26日 ～2月20日	○パブリックコメントによる市民意見募集
平成27年 3月25日	○第4回常滑市障がい者総合支援協議会作業部会 開催 ・パブリックコメントの結果について報告
平成27年 3月27日	○第2回常滑市障がい者総合支援協議会 開催 ・第4期常滑市障がい福祉計画（最終案）の審議
平成27年 3月	○公表

### 3 常滑市障がい者総合支援協議会委員名簿

#### (1) 協議会委員

氏名	役職等
竹内 秀隆	医師会代表
夏目 浩吉	医師会代表
中村 充良	歯科医師会代表
福島 宏	薬剤師会代表
鈴木 俊道	常滑市社会福祉協議会会長
近藤 菊久枝	知多保健所健康福祉課課長補佐
江端 元男	常滑市身体障がい者相談員・常滑市身体障がい者福祉協会会長
家田 六ツ枝	常滑市知的障がい者相談員
鈴木 東一	常滑市民生児童委員連絡協議会会長
西村 広美	特定非営利活動法人「あかり」代表
今井 友乃	特定非営利活動法人「知多地域成年後見センター」事務局長
田中 幸弘	知多地域障害者就業・生活支援センター・ワーク
牧野 謙雄	常滑市手をつなぐ親の会会長
山内 茂広	「はんぽの会」精神障がい者当事者会代表者
竹内 忠雄	社会福祉法人「あゆみの会」理事長
山下 圭一	常滑市社会福祉協議会事務局長

#### (2) 作業部会委員

氏名	役職等
高津 博丈	デイセンターおおそ 施設長
桜庭 幸恵	ワークセンターかじま 施設長
田島 雅子	常滑市社会福祉協議会相談支援事業所
榊原 久美子	常滑市社会福祉協議会相談支援事業所
脇田 貴史	知多保健所健康支援課 主任
佐藤 智幸	半田特別支援学校 進路指導主事
家田 六ツ枝	常滑市知的障がい者相談員
片岡 太一郎	常滑市身体障がい者相談員
田中 幸弘	知多地域障害者就業・生活支援センター・ワーク
牧野 謙雄	常滑市手をつなぐ親の会 会長
山内 茂広	「はんぽの会」精神障がい者当事者会代表者
市川 典子	社会福祉法人あゆみの会 レインボーハウス サービス管理責任者
伊奈 泰子	児童発達支援センター ちよがおか 園長
大高 健	ちよがおか相談支援事業所
江坂 大輔	常滑市福祉部こども課 主事

平成27年3月

発行 常滑市

編集 福祉部福祉課

〒479-0837 愛知県常滑市新開町5丁目6番地

(保健センター内)

(平成27年4月以降)

〒479-8610 愛知県常滑市新開町4丁目1番地

TEL : 0569-34-7744

E-mail : [fukushi@city.tokoname.lg.jp](mailto:fukushi@city.tokoname.lg.jp)

URL : <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>